

岡山県トラック物流効率化支援金（第3期）のご案内

（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）

「物流の2024年問題」の解決に向け、物流の効率化に取り組む貨物自動車運送事業者に対して支援金を交付します。

概要

- 対象者：県内に営業所を有する下記の事業者であり、かつ中小企業者であること
 - ・一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者
- 対象経費：令和7年12月1日以降に県内の営業所又は事業所等に配置し、申請日時点において継続的に事業に使用している物流の効率化に資する機械器具やシステム等の導入経費
- 交付額（①は第1期又は第2期支援金の交付を受けた事業者、②は第1期及び第2期支援金の交付を受けていない事業者）

種別	機械器具（テールゲートリフター・フォークリフト・搭載型クレーン等）	システム（運行管理・配車・勤怠管理・車両動態システム等）	その他備品類（トラック搭載用2段積みデッキ等）
交付率	①1/3 ②2/3		
交付限度額	①45万円 ②90万円 いずれも1台あたり	①25万円 ②50万円 いずれも一式あたり	①45万円 ②90万円 いずれも購入金額合計
申請限度	3台	1式	1回限り

申請内容

- 受付期間：令和8年4月1日（水）から令和8年12月28日（月）17時まで
※予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。
- 申請方法：郵送又は持参
 - ・申請書類は、岡山県トラック協会のホームページからダウンロードしてください。（添付書類は申請書にてご確認ください。）
 - ・申請書類・添付書類はA4サイズの片面印刷でご提出ください。
 - ・原則、法人又は個人事業主単位での申請を受け付けます。
- 申請・問合せ先：一般社団法人岡山県トラック協会 指導課
〒700-8567 岡山市北区青江 1-22-33
電話：086-234-8211（平日 8:30～17:00）

詳しくは、岡山県トラック協会ホームページ
<https://okayama-ta.or.jp> をご確認ください

